

令和2年4月18日

生徒・保護者各位

学校法人鶏鳴学園

理事長 横井 司朗

青翔開智中学校・高等学校

校長 織田澤 博樹

新型コロナウイルス感染症に係る 全国緊急事態宣言発令後の対応（臨時休業）

拝啓 平素より本校の教育活動にご理解・ご協力賜り誠にありがとうございます。

この度、令和2年4月16日に全国緊急事態宣言が発令されました。これを受け、鳥取県教育委員会は県立学校を令和2年4月27日から5月6日までの間、臨時休業とすると発表しました。私立学校を担当する鳥取県子育て人材局からは教育委員会の発表を参考に各校で適切な対応をするよう通知がきております。本校は、国や鳥取県の方針、現在のコロナウイルスの感染状況など総合的に判断し、県立学校と同様に下記の日程で臨時休業といたします。なお、期間中本来であれば登校する日程において全ての学年でオンライン授業を実施いたします。詳細は別途ご案内いたします。

今後も本校は、生徒・保護者および地域の皆様、そして教職員の安全を第一に考え、感染拡大防止に努めてまいります。引き続き、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

敬具

記

期 間：令和2年4月27日（月）～令和2年5月6日（水）

対 応：・期間中のオンライン授業の時間割は、別途お知らせいたします。

・期間中は部活動を中止といたします。

留意事項：・生徒は不要不急の外出を避け、原則、自宅で過ごすこと。特に大型連休期間における県外への旅行は控えること。

・やむを得ず、外出する際には次の点に留意すること。

①飛沫感染を最小限に抑えるためマスクを着用し、こまめに手洗いすること。

②人との距離を十分とること。（少なくとも2m以上）

・多くの人が集まる場所や、「3つの条件(密閉空間・密集場所・密接場面)が同時に重なる場」となるカラオケボックス等への出入りはしないこと。

以上